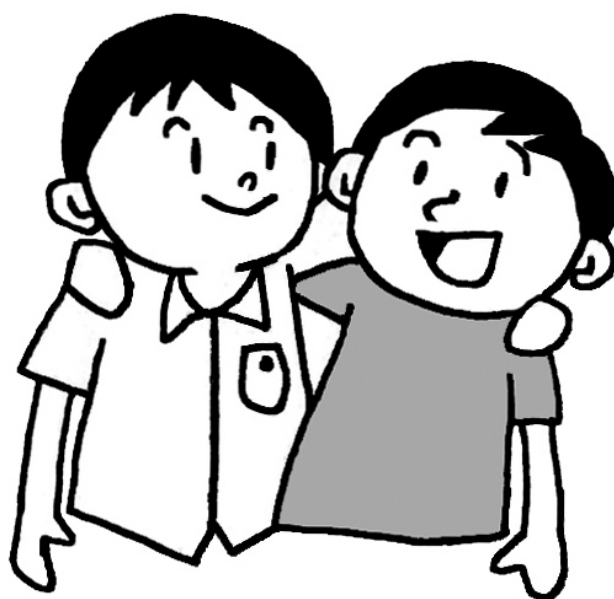


平成24年度（2012年度）

# 河内長野市「協働事業提案制度」

## 募集案内



### 協働事業提案制度とは？

市民公益活動の専門性や柔軟性等を活かした事業の提案を公募し、市民と市が協働することで、地域や社会の課題の効果的・効率的な解決を図るとともに、市行政への住民参加の促進を図り、暮らしやすい地域社会を実現していくための制度です。

#### ★お問合せ先★

河内長野市 市民協働室（河内長野市役所3階）

〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号

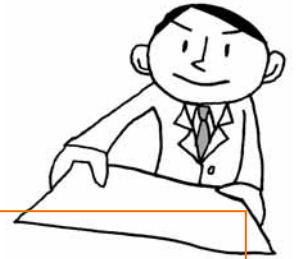
電話 0721-53-1111（内線329）

FAX 0721-55-1435

電子メール [shiminsanka@city.kawachinagano.lg.jp](mailto:shiminsanka@city.kawachinagano.lg.jp)

市ホームページ <http://www.city.kawachinagano.lg.jp/>

## 応募から事業実施までの流れ



1. 事業報告会 合同相談会	過去の事業報告、制度の趣旨や手続き等の説明を聞き、担当者による個別相談を受けて検討をすすめます。	5月18日（金）
2. 提案事業の応募	必要書類をそろえて、市民協働室に提案を応募します。	4月9日（月） ～6月22日（金）
3. 事前協議	提案事業の関係課と、提案内容の確認及び調整を行います。提案内容の修正や提案の取り下げも可能です。	6月中旬 ～7月中旬頃を予定
4. 提案団体の決定	市は、法令との整合など事前調査を行い、公開プレゼンテーションに参加できる提案団体を決定します。	8月頃を予定
5. 公開プレゼンテーション	市の担当課と一緒に、公開の場でプレゼンテーションを行い、選定委員会（第三者）からの質問および審査を受けます。	9月頃を予定
6. 成案化協議事業の選定	選定委員会からの提言を受け、市は、成案化に向けた協議を進める事業を選定します。	9月頃を予定
7. 成案化に向けた協議	市の担当課と成案化に向けた協議を行います。なお、市に費用が発生する場合、予算化措置を行います。	9月～10月頃を予定
8. 事業の実施	市の担当課と協定を締結したうえで、事業を実施します。	協定締結後、随時～
9. 事業の報告	一定期間経過後、事業の成果等を市と団体の双方で情報共有するため、それぞれ評価シートを作成します。また、事業の成果等について、公開の場で報告します。	平成25年5月頃を予定

## 1. 事業報告会・合同相談会

○平成22年度に成案化され既に実施中の協働事業の経過や成果が報告されます。

○事業報告会の終了後、制度の趣旨や手続き等の説明をふまえ、部門別・テーマ別の担当者による個別相談を受け付けます。ぜひ、この機会に、市の担当者と一緒にあって、具体的な協働事業を検討してみませんか。お申込みをお待ちしています。

日時：平成24年5月18日（金）事業報告会13時30分～15時30分  
合同相談会15時30分～16時30分

場所：市役所802会議室（合同相談会は要予約）

申込：市民協働室（電話：0721-53-1111）まで

※ 協働事業の提案を検討される団体の方は、できるだけ事前にご相談ください。

事前相談先：市民公益活動支援センター“るーぷらざ”

電話：0721-53-8100（事前相談は要予約）



### これまでの成案化事業（平成22・23年度）

○ひとで不足農家の支援活動（菜園クラブ・農林課）

○花いっぱい街づくりサポート

（フルル花と福祉の地域応援ネット・財政課）

○美加の台第10緑地植樹事業

（美加の台自治会連合会ほか・公園緑地課）

※詳細は、市ホームページで公開しています。



#### ★★★「市民公益活動」とは？ ★★★

・市民の自発性及び自主性に基づいた、公益性のある営利を目的としない社会貢献活動のことをいいます。なお、以下の留意点にもご注意ください。

・企業などの事業者が「営利を目的としない社会貢献活動」を行う場合もありますので、ここでいう「市民」には「事業者」も含まれると考えます。

・自治会などの地域型組織が行う活動は、地域の課題解決という側面では市民公益活動ですが、親睦活動など公益性の低い部分は共益活動と捉えて除きます。

・宗教や政治、特定の公職の候補者や政党などを推薦、支持、反対することを目的とした活動は除きます。

## 2. 提案事業の応募

### 募集する事業の要件

○市民公益活動に係る事業のうち、次のいずれの要件にも該当するもので、「市設定テーマ部門」と「市民自由提案部門」の2つの区分があります。

- ①事業を提案した市民公益活動を行う団体が当該事業を企画し、実施するもの
- ②市民公益活動を行う団体と市がそれぞれ単独で事業を実施するよりも、協働で事業を実施する方が相乗効果を生み出すことができ、市民に効果が還元できるもの

#### <市設定テーマ部門>

市が提示した概要書に基づき、市民が具体的な事業を提案するもの。

- 三日市情報コーナーを使った情報発信
- 市民が活躍する岩湧の森（四季彩館）活用
- 美加の台及び清見台における街路樹の植栽と管理
- 市民同士で教えあい・伝えあう防災リーダーの養成
- 応急手当サポート（もしもの時に備えて）
- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及啓発
- 河内長野駅前での子ども向け体験学習の提供

#### <市民自由提案部門>

市からのテーマ設定がなく、市民が自由な発想によって事業を提案するもの。

### 応募できる者の要件

○提案者は、次の①～⑤の要件をすべて満たしている団体であることが必要です。

- ①市内で活動している、原則として5人以上の構成員で組織している団体であること
- ②運営に関する定款、規約、会則等を定めている団体であること
- ③適切な会計処理が行われている団体（予算を持つ場合）であること
- ④暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定）又は暴力団若しくはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む）の統制下にある団体でないこと。
- ⑤無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の規定による処分を受けている団体又は当該団体若しくはその役職員若しくは構成員の統制下にある団体でないこと。

## 応募方法

○市の担当窓口にご持参いただくか、郵送またはメールによりご応募ください。

募集期間：平成24年4月9日（月）～6月22日（金）

※月曜～金曜（祝日を除く）の9時～17時30分までにお越しください。

提出先：河内長野市 市民協働室（河内長野市役所3階）

## 応募に必要な書類

○以下の書類の提出が必要です。様式は市ホームページからダウンロードできます。

- ①協働事業提案書（様式第1号）
  - ②協働事業企画書（様式第2号）
  - ③団体概要書（様式第3号）
  - ④団体の定款、規約、会則その他これらに類するもの
  - ⑤団体の役員名簿（名前、住所、団体での役職名、経歴及び関わる活動がわかるもの）
  - ⑥団体の経営状況を示す資料（当該年度の予算書、前年度の収支決算書）
  - ⑦団体の活動状況を示す資料（当該年度の事業計画書、前年度の事業報告書）
  - ⑧その他市長が必要と認める書類（会報、新聞の切抜、活動の様子の写真など）
- ※添付様式をご覧ください

## 3. 事前協議

○事業の必要性や事業実施上の課題、役割分担等について、市の関係課と事前協議を行います。なお、事前協議の日程調整は、市民協働室が行います。

○事前協議の内容をふまえて、提案内容を修正又は提案の取り下げを行うことができます。その場合は、下記期限内に、市民協働室へ再提出をお願いします。

## 4. 参加団体決定

○市は、提案事業や提案団体の要件等を確認し、明らかに要件に該当しない場合は、検討を終了することを通知します。

○市は、提案書類についての審査を行い、以下の場合を除いては、原則として「公開プレゼンテーション」への参加の決定を行い、文書にて通知します。

- ・応募要件に合致しないことが明らかな場合
- ・法令や制度上の制約があり実施できない場合
- ・市の他の制度又は仕組みで対応する方が適切な場合 など

## 5. 公開プレゼンテーション

- 公開の場で、各申込団体と市の担当課が申込事業の内容について説明・PRし、第三者である選定委員会が申込書類と公開プレゼンテーションに基づいて、成案化協議に進むにふさわしい事業の選定を提言します。
- 申込団体は、必ず公開プレゼンテーションに出席してください。欠席の場合は、申込みを取り下げたものとみなします。

日時：平成24年9月頃を予定（会場は未定）  
時間：応募事業数によって変わります（通常は各団体から十数分程度）  
※パワーポイント等の機材をお使いになる場合は、事前にご相談ください。

### ●選定に際しての審査項目

審査項目	審査のポイント
提案事業の妥当性	地域や社会の課題把握、公益性・必要性、目標設定、具体性、費用対効果、役割分担
協働の必要性	市民公益活動の特性<先駆性や専門性等>、協働による効果
実現性	実施能力、相互理解、予算、熱意
発展普及性	継続性、市民力・自治力の向上



## 6. 成案化協議に進める事業の選定

- 選定委員会は、公開プレゼンテーションの結果を受けて、成案化に向けた協議に進めるかどうか等について、市に提言を行います。
- 市では、選定委員会からの提言をふまえて、成案化に向けた協議に進めるか否かを決定します。また、市の担当課も決定されます。
- 結果は、すべての提案団体に文書で通知します。条件を付して決定された事業を提案した団体は、その条件に沿って検討を進めるか、あるいは提案を取り下げることができる。

## 7. 成案化に向けた協議

- 提案団体と市の担当課が成案化に向けた協議を行い、互いに知恵を出し合って、よりよい実現方法について検討します。
- 提案団体と市の担当課は、事業を実施することについて合意が整えば、役割分担や実施スケジュールなどを企画案としてまとめます。
- 企画案については、市の方針として位置づけるとともに、予算が必要な場合は予算化の措置を行います。その場合は、市議会の議決（3月）を経て、翌年度の実施となります。なお、予算化の必要がない場合は、翌年度を待たずに実施できます。
- 企画案に基づき、協働事業協定書案を作成します。

## 8. 事業の実施

- 協働事業協定書を交わすことで事業が確定します。（予算が伴う場合は4月）
- 提案団体と担当課は、協働事業協定書及び企画書に基づいて事業を実施します。
- 実施途中で、事業の成果などについて確認する会議を行い、協働の関係を翌年度以降も継続するかどうかについて協議します。

## 9. 事業の報告

- 提案団体と担当課は、事業完了後は事業の成果等を共有します。
- 提案団体と担当課は、所定の様式で、事業の成果等に対する自己評価を行い、お互いが共有します。
- 事業の実施後、報告会を行います。これは、実施に至る過程や事業の成果を広く伝え、協働事業提案制度への理解を深めるために実施するものです。

### 情報の公開

- 市は、市ホームページ等で次の内容を公開します。
  - ・提案団体名と提案の概要
  - ・事業実施に向けて検討を進めることが決定した提案の概要
  - ・実施する事業の企画書
  - ・実施した事業の結果報告
- 公開にあたっては、河内長野市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護に留意します。

## 市設定テーマ一覧

### ①三日市情報コーナーを使った情報発信 【総務課】

協働したいパートナー ⇒ 観光ボランティア団体・生涯学習活動団体など

### ②市民が活躍する岩湧の森（四季彩館）活用 【農林課】

協働したいパートナー ⇒ 自然保護団体・ボランティア団体・趣味のサークル

### ③美加の台及び清見台における街路樹の植栽と管理 【道路管理課】

協働したいパートナー ⇒ 清見台及び美加の台の幹線道路沿道住民を含む地域の皆さん

### ④市民同士で教えあい・伝えあう防災リーダーの養成 【危機管理室】

協働したいパートナー ⇒ 自主防災組織・NPO法人・ボランティア団体など

### ⑤応急手当サポート（もしもの時に備えて） 【消防署 警備第1課】

協働したいパートナー ⇒ 福祉・高齢者・子育て支援に関するボランティア団体・事業所・学校関係など

### ⑥ジェネリック医薬品の普及啓発 【保険年金課】

協働したいパートナー ⇒ ランニングクラブ・ウォーキング協会など

### ⑦河内長野駅前での子ども向け体験学習の提供

#### 【子育て支援課・青少年育成課】

協働したいパートナー ⇒ 子ども向け等体験学習を提供できる団体等を熟知し、プログラムの発掘や人材を供給できるネットワーク組織等

※それぞれの詳細は次ページ以降に掲載しています。



市設定テーマ部門募集事業の概要①

提案課	総務課	
市設定テーマ名	三日市情報コーナーを使った情報発信	
区分（いずれかに○）	①直営事業の協働化 ・ ②協働事業の充実 ・ ③新規事業	
背景・現状・課題	<p>三日市情報コーナーは、官公庁関係の各種刊行物（総務課の管理）及び生涯学習関係のパンフレット類等（生涯学習課の管理）を設置・配布しています。平成 21 年度からは、夜間も閉鎖せず、常時開扉すると共にパンフレット等の書面情報量の増加を図りました。しかし、情報コーナーとして、無人の施設に刊行物を設置するのみでよいのか苦慮しています。</p>	
テーマのねらい	<p>市が特に力をいれて発信したい情報テーマ（観光振興をめざすのなら観光情報等）を設定し、一定期間、そのテーマにふさわしいボランティア団体等と担当課が協働して、三日市情報コーナーを情報発信基地として有効に活用していただくものです。</p>	
想定される事業	<p>駅前の立地を生かした市内観光情報の発信（奥河内イベントの案内）や生涯学習情報発信（学習活動団体やくろまる塾の案内）</p>	
協働したいパートナー	観光ボランティア団体・生涯学習活動団体など	
役割分担 (案)	両者	各種刊行物やパンフレット等での情報発信
	市民	各種刊行物やパンフレット等の配布・情報発信・観光案内・活動案内等
	市	情報発信テーマの設定・協働相手の募集・場所（情報コーナー及びエントランスホール）の提供・パンフレット等の作成
担当課からメッセージ	<p>三日市情報コーナーに設置するパンフレット・刊行物については、総務課と生涯学習課がそれぞれ選定のうえ設置・管理しています。パンフレットの設置以外の用途で情報発信や案内に利用するような場合は、関連する担当課と協議のうえ検討したいと考えています。</p>	

## 市設定テーマ部門募集事業の概要②

提案課	農林課	
市設定テーマ名	市民が活躍する岩湧の森（四季彩館）の活用	
区分（いずれかに○）	①直営事業の協働化 ・ ②協働事業の充実 ・ ③新規事業	
背景・現状・課題	「岩湧の森」は、市の豊かな森林を代表する場所の一つで、なかでも「四季彩館」では、年間を通じて様々な森林体験行事を実施し、利用者の増加を図っているところです。今後は、市民ニーズの多様化に応えるイベントの充実が望まれています。	
テーマのねらい	森林機能の普及啓発、市民による森林管理への参画・支援を促進し、森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、様々なスキルを持つ市民の方々が、自分の持つ特技や技能を活かせる場所を提供します。	
想定される事業	自然観察会や写真講座、木工体験など、四季彩館を拠点として、岩湧の森の森林資源を活用した通年にわたる継続的なイベント	
協働したいパートナー	自然保護団体、ボランティア団体、趣味のサークル	
役割分担 (案)	両者	事業の実施
	市民	講師の派遣、事業の実施に係る費用分担、報告
	市	活動場所の提供、四季彩館 HP 掲載や市広報掲載などの PR
担当課からメッセージ	さらなる森林啓発や環境教育の充実につながるよう、効果的で特徴的なイベントを市民の皆さんの力を借りて継続的に実施できればと考えています。	



### 市設定テーマ部門募集事業の概要③

提案課	道路管理課	
市設定テーマ名	美加の台及び清見台における街路樹の植栽と管理	
区分（いずれかに○）	①直営事業の協働化 ・ ②協働事業の充実 ・ ③新規事業	
背景・現状・課題	清見台や美加の台の幹線道路に植えられている街路樹（ケヤキ）は、植樹後30年以上が経過し、大きくなりすぎて根が宅地側へ進入したり、歩道に段差を生じさせるなどの被害が発生しています。また、落葉時には、落葉で付近の屋根の樋がつまることもあり、幹線道路の沿道に住む方々にとって、街路樹が厄介者となりつつあります。	
テーマのねらい	樹種の選定から植樹、その管理までを協働で行なうことで、沿道を含む地域の皆さんが街路樹により親しみを持てるようになります。また、併せて管理費の削減にもつながります。	
想定される事業	既存街路樹の植替え 灌水や除草などの樹木管理	
協働したいパートナー	清見台及び美加の台の幹線道路沿道住民を含む地域の皆さん	
役割分担 (案)	両者	街路樹の樹種選定及び街路樹の植樹
	市民	植樹後の灌水及び除草
	市	既存街路樹の撤去と新樹木の購入・必要に応じて剪定



市設定テーマ部門募集事業の概要④

提案課	危機管理室	
市設定テーマ名	市民同士で教えあい・伝えあう防災リーダーの養成	
区分（いずれかに○）	①直営事業の協働化 ・ ②協働事業の充実 ・ ③新規事業	
背景・現状・課題	<p>すでに、自治会等へ組織化に向けた啓発や直接的な働きかけ、出前講座の開催などで、現在の自主防災の組織率は37%を超え、防災資機材の購入等の助成制度も活用されています。</p> <p>今後は、組織の核となるリーダーへの研修を通じて、自主防災組織等の活性化・充実を図ります。また、組織のない地域への啓発や次世代のリーダー育成が重要だと考えています。</p>	
テーマのねらい	それぞれの地域で、防災リーダーが活躍し、防災知識や訓練実務の教えあいが進むことを期待しています。	
想定される事業	防災リーダーの養成講座や自主防災組織への研修の実施	
協働したいパートナー	自主防災組織、NPO法人、ボランティア団体など	
役割分担 (案)	両者	事業の実施
	市民	報告、講師の派遣
	市	市HP掲載や市広報掲載などのPR、講師の派遣
担当課からメッセージ	自分の身は自分で守る、自分たちのまちはみんなで守るという、自助・共助の観点から、自主防災組織活動の充実や防災リーダーの養成を通じて、地域の防災力を高めましょう。	

市設定テーマ部門募集事業の概要⑤

提案課	消防署 警備第 1 課	
市設定テーマ名	応急手当サポート（もしもの時に備えて）	
区分（いずれかに○）	①直営事業の協働化 ・ ②協働事業の充実 ・ ③新規事業	
背景・現状・課題	近年の少子高齢化に伴い、高齢者や幼い子供を持つ親による救急需要は、今後ますます高まると予想しています。このため、消防署で実施している応急手当の普及啓発活動に加え、市民一人ひとりのニーズを考慮した、幅広い啓発が必要と考えています。	
テーマのねらい	応急手当をより広く効果的に普及啓発するため、同じ目的意識を持ったボランティア団体が、対象となる市民のニーズに合った講習時間や内容を、独自でコーディネートして講習を実施するなど、より市民目線に立った講習会が開催できます。	
想定される事業	消防署が持つ器材や資料を活用した応急手当の普及啓発活動	
協働したいパートナー	福祉、高齢者、子育て支援に関するボランティア団体、事業所、学校関係など	
役割分担 (案)	両者	緊急時に準備するものや知りたい情報について検討し、非常時に備えてお互いの情報の共有化に努める。
	市民	地域、サークル、団体での会合や講座において、担当者が「事業概要」の内容を啓発し、普及に努める。その他、地域の実情に応じた情報を提供する。
	市	マニュアル作り、必要な器材の貸し出し、問題発生時におけるサポート、関係部署との調整
担当課からメッセージ	どのような協働が可能となるか、まだまだ模索段階ですが、市民と共に実施することによって、より効果的な普及啓発が可能になると考えます。	

市設定テーマ部門募集事業の概要⑥

提案課	保険年金課	
市設定テーマ名	後発医薬品（ジェネリック医薬品）の普及啓発	
区分（いずれかに○）	①直営事業の協働化 ・ ②協働事業の充実 ・ <b>③新規事業</b>	
背景・現状・課題	後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に開発費用が安く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっています。後発医薬品の普及は、患者負担の軽減、医療保険財政の健全化に資すると考えられます。	
テーマのねらい	ジェネリック医薬品の利用について、国民健康保険の被保険者のみならず、多くの市民の皆さんと一緒に協働で普及啓発することで、将来にわたって、医療費総額の抑制を図ることができると考えています。	
想定される事業	国民健康保険の被保険者などを対象として、ジェネリック医薬品の普及啓発や利用促進につながるイベント（健康ウォーキング、マラソンなど）	
協働したいパートナー	ジェネリック医薬品を積極的に利用している、またはジェネリック医薬品の普及啓発に関心があるランニングクラブ・ウォーキング協会など	
役割分担 （案）	両者	効果的な普及啓発の方法について検討・調整
	市民	普及啓発イベントの実施
	市	健康ウォーキングコースなど活動場所の情報提供、情報発信
担当課からメッセージ	「健康×RUN」をキーワードとして、市民と行政が役割分担で補い合っ て、市民の生涯にわたる健康づくりへの支援充実を図ると共に、医療費の 適正化を推進し、持続可能な地域づくりを市民の皆さんと一緒に実 現したいと考えています。	

市設定テーマ部門募集事業の概要⑦

提案課	子育て支援課・青少年育成課	
市設定テーマ名	河内長野駅前での子ども向け体験学習の提供	
区分（いずれかに○）	①直営事業の協働化 ・ ②協働事業の充実 ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">③新規事業</span>	
背景・現状・課題	<p>市では、「教育立市」・「子育てのまち」をすすめるには、子ども向け体験学習の充実が欠かせないと考えています。</p> <p>現在、河内長野駅前において設置を検討している（仮称）子ども・子育て総合センターでは、多くの市民の皆さんと連携・協働しながら、様々な事業を展開することが求められています。</p> <p>今後、上記の施設等を拠点として展開される「子育て支援事業」や「駅前こども教室」等の事業を充実していくためには、それらの事業に適した担い手を継続的に確保していくことが課題になると考えています。</p>	
テーマのねらい	<p>上記の施設等で、多くの市民の皆さんと関わりながら、子ども向けや親子向けの体験事業を展開することによって、「子育てはみんなで支えるもの」という機運を醸成するとともに、子どもたちの今後の成長にとっての貴重な財産となるよう取り組むものです。</p> <p>そのため、通年で数多くのプログラムを提供できるネットワーク組織等と協働し、体験プログラムに関する情報提供や人材の供給、団体とのコーディネート等を実施していただくことで、継続的かつ効果的な体験学習事業を実施したいと考えています。</p>	
想定される事業	（仮称）子ども向け（親子向け含む）体験学習事業（通年事業）	
協働したいパートナー	子ども向け等体験学習を実施できる様々な団体を熟知し、プログラムの発掘や人材を供給できるネットワーク組織等	
役割分担 （案）	両者	・情報交換 ・プログラムの選定
	市民	・活動の把握 ・プログラムの発掘 ・人材の供給 ・活動内容及び活動団体の調整やコーディネート等
	市	・事業を実施するための場の提供 ・広報活動
担当課からメッセージ	<p>本市では、「教育立市」「子育てのまち」をキャッチフレーズに、子育て・子育てしやすいまちづくりを進めています。</p> <p>子どもたちが「わくわく」するプログラムをたくさん提供するため、市民の皆さんと力を合わせていきたいと考えています。</p>	

河内長野市長 様

### 協働事業提案書

市との協働事業について、以下のとおり提案します。

事業について（詳細は、協働事業企画書（様式第2号）をご記入下さい。）	
事業の名称	
提案の区分 （いずれかに）	・市設定テーマ部門〔テーマ名： 〕
	・市民自由提案部門

団体について（詳細は、団体概要書（様式第3号）をご記入下さい。）	
団体の名称	
代表者	
役職名・名前	
連絡先	TEL（ ） - FAX（ ） E-mail
住所	〒
連絡責任者（代表者と同じ場合は、記入の必要はありません。）	
役職名・名前	
連絡先	TEL（ ） - FAX（ ） E-mail
住所	〒

添付書類チェックシート（該当すれば左の欄にレをつける）	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 協働事業提案書（様式第1号：本書類）</li> <li>(2) 協働事業企画書（様式第2号）</li> <li>(3) 団体概要書（様式第3号）</li> <li>(4) 定款、規約及び会則その他これらに類するもの</li> <li>(5) 役員名簿（名前、住所、団体での役職名、経歴及び関わる活動がわかるもの）</li> <li>(6) 団体の経営状況を示す資料（当該年度の予算書、前年度の収支決算書）</li> <li>(7) 団体の活動状況を示す資料（当該年度の事業計画書、前年度の事業報告書）</li> <li>(8) その他市長が必要と認める書類（会報、新聞の切抜、活動の様子の写真など）</li> </ul>

受付日	年 月 日（ ）	整理番号	
-----	----------	------	--



## 協働事業企画書

整理番号		団体の名称	
事業の名称			
提案の区分	・市設定テーマ部門     〔テーマ名：                                   〕 ・市民自由提案部門		
1 . 提案内容			
目的	何を実現（解決）したいのか？		
対象	誰（何）に対して行う事業か？		
目標	いつまでに、どのような状態にしたいのか？		
事業の必要性	上記目的のために把握している地域や社会の課題やニーズ		
概要	どのような過程・手段で行いたいか？（より具体的に）		
役割分担	提案者 （できること）		
	市 （期待すること）		
	その他 （協力者など）		
効果	達成しようとしている成果、期待される波及効果		

2. 提案内容の関連項目		
行政と協働する必要性、相乗効果、メリット	なぜ行政と協働で行う方が良いのか？	
提案事業を進めていく上で、想定される課題	協働で行っていく上で、何が問題なのか（問題になりそうか）？	
PRしたいこと	その他、行政と協働していくに当たってPRしたいことをご記入ください。	

提案事業の要件チェックシート（該当すれば左の欄にレをつける）	
<p>&lt; 事業の基本項目 &gt;</p> <p>(1) 事業を提案した市民公益活動（ 1 ）を行う団体が当該事業を企画し、実施するもの</p> <p>(2) 市民公益活動を行う団体と市がそれぞれ単独で事業を実施するより、協働で事業を実施する方が相乗効果を生み出すことができ、市民に効果が還元できるもの</p> <p>1：市民公益活動</p> <p>市民の自発性・自主性に基づいた、公益性のある営利を目的としない社会貢献活動</p> <p>&lt; 事業の適用除外 &gt;</p> <p>(1) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする活動でないこと。</p> <p>(2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする活動でないこと。</p> <p>(3) 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。）の候補者（当該候補者になるうとするものを含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、若しくはこれらに反対することを目的とする活動でないこと。</p>	

記入内容が多い場合、「別紙」（任意様式）でも結構ですので、できる限り具体的に記載してください。

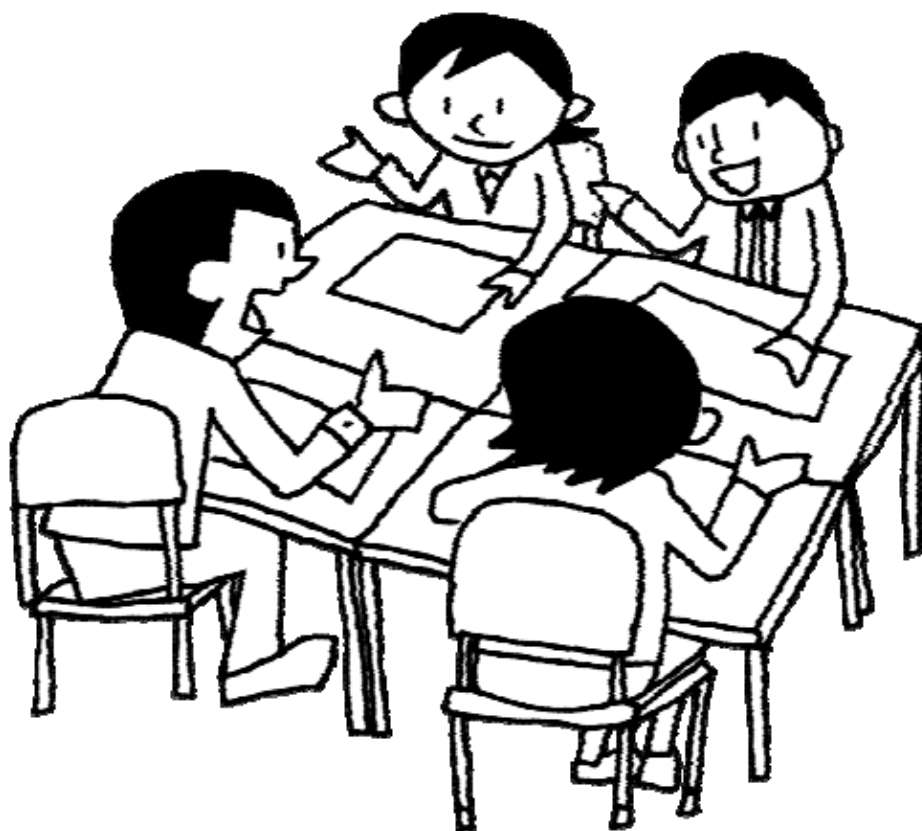
## 団 体 概 要 書

		整理番号	
団体の名称			
団体の概要	構成員数	会員数	人
		専従職員	人
		役員数	人
		うち有給職員	人
	設立年月	年            月	
活動の目的			
主な活動内容			
事業実績	実績	時 期	内 容 (事業名、協働先、場所、対象、予算、参加者数など)
	行政との協働実績		
	上記以外の事業実績		

提案団体の要件チェックシート (該当すれば左の欄にレをつける)

	<p>&lt;団体の基本項目&gt;</p> <p>(1) 市内で活動する団体である</p> <p>(2) 運営に関する定款、規約、会則等を定めている団体である</p> <p>(3) 適切な会計処理が行われている団体(予算を持つ場合)である</p> <p>(4) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団をいう。)又は暴力団若しくはその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。)の統制下にある団体ではない</p> <p>(5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に規定する処分を受けている団体、又は当該団体若しくはその役職員若しくは構成員の統制下にある団体ではない</p>
--	---

記入内容が多い場合、「別紙」(任意様式)でも結構ですので、できる限り具体的に記載してください。



★ お問い合わせ先 ★

河内長野市 市民協働室（河内長野市役所3階）

〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号

電話 0721-53-1111（内線329）

FAX 0721-55-1435

電子メール [shiminsanka@city.kawachinagano.lg.jp](mailto:shiminsanka@city.kawachinagano.lg.jp)

市ホームページ <http://www.city.kawachinagano.osaka.jp/>